

平成 23 年度 医療連携体制推進事業の実施について

1. 事業目的

医療計画の推進、特に医療施設の機能分化をより一層推進し、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの適切な医療サービスを切れ目なく提供するため、主要な事業（がん対策、脳卒中対策、急性心筋梗塞対策、糖尿病対策、救急医療対策、災害医療対策、へき地医療対策、周産期医療対策、小児救急医療を含む小児医療対策など）ごとの医療連携体制を構築することを目的とする。

2. 事業の内容

(1) 委託先

社団法人愛知県医師会

(2) 事業年度

平成 23 年度（平成 19 年度から 21 年度までの 3 ヶ年事業の予定を継続実施）

(3) 委託事業の内容

各医療機関の医療機能を適切に情報提供するための事業として、IT（電子メール、ホームページ、電子カルテ）等の活用による診療連携及び IT 等の活用による住民向けの情報提供の実施

ア. 主要な事業

糖尿病対策（「糖尿病教育入院予約システム」の普及啓発・運用改善及び「糖尿病食献立サイト」による糖尿病食の情報提供）

イ. 実施地域

尾張東部医療圏、尾張西部医療圏及び海部医療圏を中心とし、近隣医療圏においても運用する。

(4) 協議会の設置

県医療審議会医療対策部会を充てる。

(5) 委託料

5, 160 千円

（国 1 / 2、県 1 / 2）

平成23年度愛知県医療連携体制推進事業実施要領

1 目的

この事業は、社団法人愛知県医師会の運営する「糖尿病教育入院予約システム」の普及啓発及び運営改善と、「糖尿病食献立サイト」による糖尿病食の献立の情報提供により「糖尿病対策」に関する医療連携体制の構築を図るため、尾張西部医療圏、尾張東部医療圏及び海部医療圏を中心に、システムの普及と活用を図り、事業効果の評価を行う。

2 実施内容

(1) 糖尿病教育入院予約システムの普及啓発及び運営改善検討

ア 検討委員会の開催

糖尿病教育入院予約システムの運営改善を行うため、問題点や改善点等について、検討を行う。(年間2回以上)

イ 糖尿病食献立サイトの管理・運用

(ア) 糖尿病食指導対策委員会の開催

入院前後の糖尿病食の指導に資するため1日の摂取カロリーを考慮し、献立内容の検討を行い、献立を作成する。献立には、旬の食材を使用する等、季節感のある献立を作成する。

年間6回以上開催し、委員に栄養士を含む。

献立は1日分(朝・昼・晩)を年間4パターン以上作成する。

(イ) 糖尿病食献立の調理及び撮影

糖尿病食指導対策委員会で検討し、作成された献立の調理及び撮影を行い、「糖尿病食献立サイト」に掲載する。(年間2回以上)

(ウ) システム機能向上委員会又は打合せ会の開催

既存の「糖尿病食献立サイト」の掲載上の問題点や改善点等を検討し、サイトの閲覧率向上を図るため、機能向上委員会又は打合せ会を開催する。

(年間4回以上)

(エ) サイトの改善

システム機能向上委員会で検討された問題点や改善点等について、必要に応じてサイトの修正等を行う。

(オ) その他医療連携体制の構築に資すること。

(2) 協議会の設置

この事業の円滑な推進を図るために設置する協議会として、甲が実施する医療審議会医療対策部会を充てるものとする。

3 実施内容の詳細及びこの実施要領に定めのない事項については、愛知県と社団法人愛知県医師会の協議の上、定めるものとする。